

審議会等の会議録			
会議の名称	平成30年度 第1回座間市景観審議会		
開催日時	平成30年3月19日(火) 15時00分～16時30分		
開催場所	座間市役所5階 第3会議室		
出席者	(出席)加藤会長 吉田副会長 小峯委員 菊地委員 大塚委員 木島委員 長本委員 潮委員 伊藤委員		
事務局	北川都市部長 中里技幹兼都市計画係長 片野主事		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	なし
非公開・一部公開した理由	_____		
議題	審議事項 議案第1号 芹沢公園の景観重要公共施設の指定について 報告事項 報告第1号 景観法16条届出状況について		
資料の名称	議案第1号 景観重要公共施設の指定について(芹沢公園) 報告第1号 景観法16条届出状況について		
会議の内容 ※会議次第及び発言要旨等	<p>事務局 それでは、定刻となりましたので、ただ今から 座間市景観審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、各委員さんにおかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。</p> <p>はじめに、今回は皆様に委員をお願いしてから初めての審議会となりますので、委嘱状の交付を行わせていただきます。本来ならば、市長より委嘱すべきところではありますが、公務所用につき出席することができませんでしたので、都市部長より交付させていただきます。</p> <p>各位自席にてお受け取りください。では、北川部長、お願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">( ― 委嘱状交付 ― )</p> <p>事務局 ありがとうございます。なお、任期は委嘱日より2年間となっておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、ここで委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。加藤委員から順にお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">( ― 各委員自己紹介 ― )</p>		

	<p>事務局 ありがとうございます。 次に事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(事務局紹介)</p> <p>事務局 続きまして、座間市景観条例施行規則第14条第5項によりまして、本日の委員さんの出席状況について報告をさせていただきます。 ただ今の出席委員は、9名中9名で全員出席となり、定足数に達しております。従いまして、本日の審議会は成立いたしますので、ただ今から、座間市景観審議会を進行させていただきます。では、審議に先立ちまして、部長より挨拶をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">( ― 部長あいさつ ― )</p> <p>事務局 ありがとうございます。次に、皆様の中から、会長及び副会長をご選出いただきたいと思っております。</p> <p>座間市景観審議会条例施行規則第14条の規定によりまして、互選により、会長1名、副会長1名を選出することとなっております。どなたか立候補、あるいは推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>委員 事務局一任でどうでしょうか。</p> <p>事務局 ただいま、事務局一任というご意見を頂きましたが、異議ありませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">( ― 異議なし ― )</p> <p>事務局 それでは、事務局から提案させていただきます。会長には、これまでの座間市景観審議会の会長をお願いしております、「東海大学教授加藤先生」に引続きお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">( ― 異議なし ― )</p> <p>事務局 異議なしということですので、引続き景観審議会の会長を加藤委員にお願いします。続きまして、副会長候補を会長の加藤委員より、ご推薦いただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
--	--

会 長 副会長に吉田委員を推薦いたします。  
事務局 ただ今、会長より吉田委員をご推薦いただきました、皆様いかがでしょうか。

( ― 異議なし ― )

事務局 皆様のご賛同をいただきましたので、副会長を吉田委員にお願いいたします。それではお手数ですが、会長には、前の会長席へ移動をお願いいたします。それでは、加藤会長からご挨拶をお願いいたします。

( ― 会長あいさつ ― )

事務局 ありがとうございます。  
続きまして、吉田副会長からご挨拶をお願いいたします。

( ― 副会長あいさつ ― )

事務局 ありがとうございます。では、これからの議事進行は、座間市景観審議会条例施行規則第14条第2項に基づきまして、議長を加藤会長をお願いいたします。なお、本審議会は、座間市市民協働推進条例に基づき、公開を原則といたしております。会議の傍聴、議事録の公表につきましてご理解を賜りますようお願いいたします。では、加藤会長、お願いいたします。

議 長 それでは、これより議題に入りたいと思います。まず、議案第1号景観重要公共施設の指定について、事務局の説明をお願いします。

【 ― 事務局説明 ― 】

議 長 ただ今、事務局から説明がありましたことについて、何かご意見・ご質問ありますでしょうか。

委 員 芹沢公園は水源地としての役割もあるということであるが、市民の方も施設の維持に参加できるような体制を整えて欲しいのと、活動拠点施設が新たに整備されているので、こちらも有効的に活用して欲しいと思います。

事務局 園内には水道局の水源地設備があり、市内の小学校等での見学を行っております。また活動拠点施設のほかにも南管理棟の回収も現在実施しており、今後水道施設のパネル展等を行う予定です。両施設合わせて公園や施設についてアピールを行いたいと考えております。

	<p>委員 現状、公園の管理はどのように行っているのですか。市民の方が参加している活動等がありますか。</p> <p>事務局 定期的には市の委託業者が園内の管理を行っておりますが、地域の方々によってトイレの清掃等を実施していただいております。また、台湾少年工の碑石やかつての防空壕のライトアップ施設の整備に伴い、地域住民で構成される見守り隊によって、園内の見回り等が実施されております。</p> <p>委員 景観の観点からは少しそれてしまうかもしれませんし、実際の運営は担当課が行っているものかと思いますが、この公園で遊んでいる子供たちがどの地域等から来ているのか等、運営面での状況はどのような現況でしょうか。</p> <p>事務局 基本的には年齢層に係らず、広く利用していただいております。活動拠点も市民の方に広く利用いただけるよう制度を検討しています。今後の方針としてもそのような方向性でアピールしていきたいと考えております。</p> <p>委員 前回の勉強会の際も少し気になったのですが、ファミリーコートでサッカーをやっているため、フェンスが倒れかかっていたと思いますが、その後の対応策等はいかがでしょうか。</p> <p>事務局 現在、フェンスはすでにいったん撤去されております。しかし、人工芝内に犬を入れてしまったり、泥が入り込んでしまう状況が散見されておりますので、今後以前のよりも堅牢フェンスを設置するか等、現在担当課にて検討中とのことです。</p> <p>委員 今後の景観的な維持のためにも、現状の稼働率や運営に伴う経費等、ある程度データが蓄積された段階でまた報告を行ってほしいと思います。</p> <p>議長 以上でよろしいでしょうか。ありがとうございました。では、続いて、報告第1号について事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【 — 事務局説明 — 】</p> <p>議長 ただ今、事務局から説明がありましたことについて、何かご意見・ご質問ありますでしょうか。</p> <p>委員 緑化率は用途地域ごとに異なるものですか。</p> <p>事務局 用途地域ごとにことなり、特に工業系地域はやや厳しくなっております。しかしながら、工場立地法の関連で、昨年商工観光課手動で工場立地に係る条例が制定されており、今までの指導要綱の基準よりも若干緩くなっております。</p>
--	--

	<p>委員 緑化率の緩和は、商工サイドとしては歓迎するところですが、緑の会の立場としては困ったところという印象であり、見方によって考え方が異なるのでなかなかむつかしいところであると思います。次回以降からは緑化、それと色彩についての基準等を資料に添付していただけると、より分かりやすいかと思います。</p> <p>事務局 承知しました。次回から追加いたします。</p> <p>委員 画面のほうでは周辺画像等があつてよかったです。資料の方にも周辺の状況がわかる写真があると良いと思います。また、報告事項中の消防庁舎ですが、やや緑化が薄い気がします。</p> <p>事務局 消防庁舎については、緊急車両の出入り等が優先される為、どうしても前面の緑化が薄くなってしまいます。ただし、こちらの地区は地区計画を定めており、エリア内においては公園を含めて3割以上の緑化を図るように計画しております。</p> <p>委員 私は消防の方にも関係しているのですが、消防サイドとしてはもっと施設を広くしてほしいというの也有ります。先ほどの芹沢公園でも同じことが言えると思うのですが、施設の利便性という観点では、駐車場の不足等によるアクセス不良も今後の課題となると思います。</p> <p>委員 ちなみに、この報告事項というのは、どういう意味合いなのでしょう。すでに出来上がったものについて意見を言うというのはあまり意味がないように思います。</p> <p>委員 それについては、今までの景観計画策定までの経緯もあるので、今後の必要に応じた見直しの際のデータ蓄積という意味が強いと思います。</p> <p>事務局 ただいま委員からも補足いただきましたが、意味合い的にはそのとおりとなります。</p> <p>委員 初めてこの審議会に参加される方もいるので、次回からはこの報告の意義等についても冒頭で説明するとわかりやすいかと思います。</p> <p>事務局 承知いたしました。</p> <p>委員 海老名市などでは建築前の案件について審議会で審議するという事例もありますので、座間市でもイオンの際のように取り入れていってはどうでしょうか。</p> <p>議長 私も海老名市の委員をやっておりますが、座間市でもぜひ今後検討してください。</p> <p>ほかによろしいでしょうか。色々なご意見ありがとうございました。続いてその他として、何かありますか。</p>
--	---

	<p>委員 この場を借りて、鈴鹿長宿の現状について、ひとつ報告と提案をさせていただきます。現在、鈴鹿長宿地内の水量は減少の一途を辿っており、時期によってはポンプアップが必要になっています。</p> <p>県道側からの入り口のところに設置しているパンフレットや地区の紹介にも「湧水」の文字を入れている以上、これは大きな問題だと思います。また近々JAさがみの広報冊子等にも鈴鹿長宿が紹介される予定もあり、この水量の減少については近々に何か行動を起こす必要があるものと考えております。</p> <p>また、現在地区内にある空き家の大きな開発行為の噂もあり、水路の一部をふさぎたいという話があるのも聞き及んでいます。</p> <p>なので、この鈴鹿長宿の水源の状況や開発について、今後景観審議会でも取り上げていただけないか、という提案になります。</p> <p>委員 今度、建築士協会で発刊を予定している冊子にも、平成のまちなみの例として鈴鹿長宿を紹介する予定です。平成の代表的なまちなみが無くなってしまうのはとても口惜しく、ぜひ守って欲しいと思います。神奈川県の方でも鈴鹿長宿の例についてはとても関心を抱いているようです。</p> <p>議長 鈴鹿長宿については継続的に審議を行う必要があると思います。次回以降、議題として取り上げていきたいと思います。まずは勉強会の一環として、一度現地を見に行く方向でどうでしょうか。</p> <p>事務局 承知しました。なるべく早い段階で視察に行けるよう調整させていただきます。</p> <p>議長 よろしく願いいたします。ほかに、事務局から何かありますか。</p> <p>事務局 勉強会と次回の景観審議会の日程については、別途通知させていただきますので、次年度もよろしく願いいたします。</p> <p>議長 ありがとうございました。では、以上で本日の議題はすべて終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。</p> <p>事務局 ありがとうございました。</p> <p>すべての議題が終了しましたので、これにて平成30年度 第1回座間市景観審議会を閉会いたします。本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。</p>
--	--